

重役定ヲ訪同事業継続ノ嘆願ヲ爲シツ、アルカ本月一日ニハ
前記高山ノ外ニ京坂労働組合次会次野糸治職工側佐久岡吉川
出四郎吉村禾雄五十嵐正作等五午頃ヨリ工場事務室ニ於テ取
俸後島橋鑑三郎監査技師木安太郎社長長山口武彦ト会見合務事
業ノ継続不能ノ場合ハ解雇職工ノ就職方ニ作務並ニサレ度レ等
ノ嘆願シタルニ會社側ハ第一案ハ絶対不可第二案ハ考慮スハ
シ云々ヲ答ヘタルニ一同之ヲ諒トシ引上ケタリ

二 両者ノ動向

労働者側

依然半數交代ヲ以テ工場内ニ籠居レ時々メーゾー歌ヲ高唱ス
ルニトアルニ極メテ絶望ニシテ甚將横暴ノ態度ヲ爲シツ、ア
後ソレ職工中ニハ陸カニ解決ヲ希望シツ、アルモノ甚ナラス

2. 會社側

特記事項ナレ

右及申(通)取便也